

# 統計調査員

## になりませんか

### 「統計調査員」とは

国勢調査や経済センサス、住宅・土地統計調査などの調査票の配布・回収・検査を行う人を「統計調査員」と言います。

統計調査員は、統計調査の最前線にあつて、調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収・検査を行うといった統計調査の仕事の中でも基本的に重要な役割を担っています。

### 統計調査員の身分は

調査の実施ごとに任命される非常勤の公務員です。

### 任期は

原則として1年以内です。

※調査によって異なりますが、2、3か月程度という任期が多くなっています。

### 報酬は

統計調査員には、それぞれの調査活動に対して報酬が支払われます。調査ごとに活動日数を考慮して定められています。

※1つの統計調査を通じて、おおむね3～5万円程度です。

### 調査員になるまでの手続きは

1. 次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・責任をもって調査事務を遂行できる方
- ・秘密の保護に関し信頼のおける方
- ・警察官でない方
- ・暴力団員でない方
- ・原則として20歳以上の方
- （※学生の方は18歳以上から可）
- ・税の賦課徴収に関する事務に従事していない方
- ・選挙に直接関係のない人

※詳しくは商工観光課にお問い合わせください。

2. 筑紫野市に登録の申込みをしていただき、説明を受けた上で調査員候補として登録されます。（「登録調査員」と言います。）

3. 必要の都度募集しますので、必ずしも定期的に仕事があるわけではありません。

### どのような調査がありますか

5年ごとに調査を実施する国勢調査や経済センサス、住宅・土地統計調査など国が作成する重要な統計調査を担当します。

お問い合わせ 092-923-1111 商工観光課